

今年度は、県議会において以下の委員等をしています。

- 予算決算常任委員会(全員所属)
- 議会運営委員会・委員長
- 医療保健子ども福祉病院常任委員会
- 議会改革推進会議・副会長
- 新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジェクト会議・副座長

森野真治事務所

〒518-0007
伊賀市服部町331-1
電話 0595(23)6060
FAX 0595(48)6233
Email: shinji@morino.biz



県政に対するご意見、ご要望などをお聞かせください。



バックナンバー等はホームページから
<https://morino.plala.jp/shinji/>

令和3年1～3月の公務日程

- | | |
|--------|--|
| 1月 12日 | 執行部説明会（豚熱対策関係の緊急補正予算について） |
| 15日 | 本会議（令和3年定例会開会、緊急補正予算上程）、議案聴取会、委員会・本会議（採決） |
| 26日 | 執行部説明会（新型コロナウイルス対策の緊急補正予算について）、議会運営委員会 |
| 29日 | 本会議（緊急補正予算上程）、議案聴取会、議会運営委員会、委員会・本会議（採決） |
| 2月 3日 | 代表者会議 |
| 10日 | 執行部説明会（令和2年度2月補正予算、令和3年度当初予算について）、議会運営委員会 |
| 12日 | 全員協議会（新型コロナウイルス対策、令和3年度当初予算の説明） |
| 17日 | 本会議（令和3年度当初予算等上程）、全員協議会、議案聴取会（1日目）、代表者会議 |
| 18日 | 議案聴取会（2日目）、議会運営委員会 |
| 25日 | 執行部説明会、議会運営委員会、本会議（代表質問、議案質疑） |
| 26日 | 本会議（一般質問）、全員協議会、医療保健子ども福祉病院常任委員会（先議分審査） |
| 3月 2日 | 本会議（一般質問）、代表者会議、議会運営委員会、委員会・本会議（先議分採決） |
| 4日 | 本会議（一般質問） |
| 5日 | 本会議（令和2年度最終補正予算上程）、全員協議会、議案聴取会、議会運営委員会 |
| 9日 | 本会議（一般質問（森野登壇）、先議分採決） |
| 10日 | 予算決算常任委員会（予算総括質疑） |
| 11日 | 医療保健子ども福祉病院常任委員会・分科会（医療保健部関係） |
| 12日 | 代表者会議 |
| 15日 | 医療保健子ども福祉病院常任委員会・分科会（子ども・福祉部、病院事業庁関係） |
| 19日 | 予算決算常任委員会（令和3年度当初・令和2年度最終補正予算採決）、議会改革推進会議役員会 |
| 22日 | 代表者会議、議会運営委員会 |
| 23日 | 本会議（令和3年度当初・令和2年度最終補正予算等採決） |
| 31日 | 本会議（令和3年度税制改正関連議案等上程、採決） |

※日程は3月23日現在のものです。

森野 真治

三重県議会議員 森野真治の県政レポート

このレポートは、三重県議会や森野真治の活動を県民の皆様方に幅広く知っていただくため、定期的に発行しております。ぜひ、ご家族皆様でご覧ください。

なお、これまでに発行したものの（バックナンバー）はホームページに掲載しております。



2021年 第2号
(通算第27号)

2021年3月発行

目次、掲載ページ

令和3年定例会(1～3月)の概要	1
一般質問(3/9)の概要	2-3
令和3年1～3月の公務日程	4

令和3年定例会が開会いたしました。

1月15日に令和3年定例会が12月21日までの341日間の会期で開会されました。

1月15日に豚熱対策のための補正予算（一般会計約5億円）が提案され、同日可決されました。

1月29日に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための補正予算（一般会計約31億円）が提案され、同日可決されました。

2月17日に補正予算（一般会計約335億円、企業会計約4億円）、令和3年度当初予算（一般会計約7,882億円、特別会計約3,146億円、企業会計約609億円）等が提案され、3月2日に急ぎ分の補正予



2021.3.9 本会議場にて

算が可決されました。

3月5日に、令和2年度最終補正予算（一般会計約▲147億円、特別会計約47億円、企業会計約▲17億円）が提案され、3月23日に令和2年度最終補正予算、令和3年度当初予算、その他議案等が可決されました。

令和3年度の三重県の重点取り組みについて

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止、傷んだ県内経済や産業の再生・活性化、分断と軋轢からの脱却に向けた人権施策などにスピード感をもって全力で取り組む。
2. 東京2020オリンピック・パラリンピックの熱気と感動をつなぐ「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」や、太平洋島しょ国首脳が三重の地で一堂に会し、各国が直面する様々な課題を意見交換する「第9回太平洋・島サミット」の大成功に向けて、「オール三重」で取り組む。
3. 紀伊半島大水害、東日本大震災から10年を迎え、これまでの災害の教訓を踏まえながら、強くしなやかな県土づくりに向けて、ソフト・ハードの両面から防災・減災、国土強靱化の取組を強力に推進。
4. コロナ禍でも、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の実現に向けて、県庁内に知事直轄の「デジタル社会推進局」を設置。最高デジタル責任者(CDO)のもと、市町を含めた行政のスマート改革と社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)の両面から取組を加速。
5. 本県が全国に先駆けて取り組んできた不妊治療費助成制度や小学校の少人数学級について、国の拡充に対応。さらに県独自の取組として、不妊治療費のうち国助成制度では補完されない治療費への支援や少人数学級の小学3年生への拡充を実施。

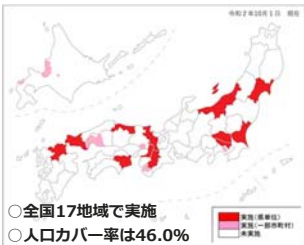
一般質問 1. 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)について

Q 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)は感染拡大防止に有用と考えられるが、濃厚接触者に通知されないという致命的な不具合が4か月間放置されていたことがニュースになった。保健所での接触者調査等の中で県でも気づかなかつたのか、また今後は国の開発したシステムであっても当事者意識をもって取り扱うべきと思うがどうか。

A 保健所での調査の際にはCOCOAの利用状況について確認を行っているが、接触者調査等は聞き取りに基づいて把握を進めている。COCOAが正常に動いているという思い込みから不具合に気づけなかった部分もあったと思う。今後は、国が用意した仕組みを利用する場合にも、積極的な情報収集や意見交換、改善提案を行っていききたい。



一般質問 2. 救急安心センター事業(#7119)の導入について



Q 急なけがや病気をしたとき、救急車の利用等について電話で相談できる救急安心センター事業(#7119)は、総務省消防庁が全国展開を進めている事業で、救急車の適正利用を促進するとともに時間外受診の適正化や住民の安心につながる事が期待できる。救急安心センター事業の導入に向けた県の考え方とこれまでの取り組み状況は。

A 救急安心センター事業を効果的に実施するには、県内すべての市町が一体となった導入が望ましいと考えている。これまで、市町及び消防本部の職員を対象に事業の説明会や勉強会を開催し、令和元年11月の三重県消防長会議において必要性が確認された。引き続き事業の有用性を周知するとともに、国の動きも注視しつつ、市町や関係機関とともに導入に向けて検討を進めていきたい。

一般質問 3. ヘリコプターの安全運航について

Q 近年、全国で消防防災ヘリコプターの墜落事故が相次いでいる。消防防災ヘリには操縦かんのある副操縦士席が備わっており、国から安全運航のため二人操縦士体制の早期導入が求められている。すでに都道府県や消防機関のうち28団体46機が二人操縦士体制を導入済みだが、本県は令和4年4月の導入期限までに間に合うのか。また、他の県有ヘリの状況はどのようになっているのか。



A 本県では防災ヘリコプターの運行管理業務を民間事業者へ委託しており、二人操縦士体制に移行するには、事業者において新たに操縦士を確保・養成する必要がある。養成には時間を要することから現在も一人操縦士体制での運航となっているが、令和4年4月からの二人操縦士体制での運航開始に向けて準備を進めていく。他の県有ヘリについては、ドクターヘリは6人乗りのため、操縦かんが1つしかないタイプである。県警ヘリは警察庁の指針により二人操縦士体制とされており、警察官の操縦士4人により保有する2機とも必ず二人操縦士体制で運航している。

一般質問 4. 消防団の充実・強化について

Q 地域の実情に精通した消防団は地域の安心・安全の確保のうえで不可欠な組織である。しかし全国的に消防団員数は減少傾向にあり、かつては200万人以上いた消防団員が今では80万人となっており、本県も例外ではない。国では対策として消防団員の処遇改善や女性団員の加入促進を求めているが、県としてのどのように取り組んでいるのか。

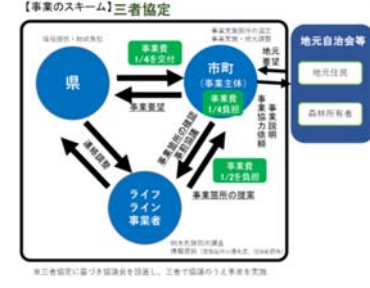
A 毎年、県内全ての消防団長が参加する会議において、団員報酬の引き上げなどの処遇改善をお願いしている。また、県では今年度から「消防団充実強化促進事業」を創設し、資機材の購入や環境改善の取り組みに支援している。消防団活動の支援はもとより、女性団員用の活動服やポンプ等の資機材、シャワー室や更衣室の設置等に活用いただくことで女性団員の確保にもつながると考えている。

県内市町別消防団員 報酬・出勤手当 一覧

市町	団員報酬(団員、年額)		出勤手当		支給単位
	2012.4.1	2020.4.1	2012.4.1	2020.4.1	
津市	28,000	—	3,600	7,200	団(様態により変動)
四日市市	28,500	36,500	5,000	10,000	団(定額)
伊勢市	38,000	—	6,000	—	団(時間により変動)
松阪市	30,000	—	4,000	—	団(時間により変動)
桑名市	33,000	—	4,000	—	団(時間により変動)
鈴鹿市	36,500	—	5,100	5,500	団(定額)
名張市	23,000	28,500	3,300	4,000	団(時間により変動)
尾鷲市	12,000	—	4,600	—	団(定額)
亀山市	36,500	—	4,100	5,000	団(定額)
鳥羽市	22,500	25,500	3,000	5,000	団(時間により変動)
熊野市	20,000	—	4,500	5,000	団(時間により変動)
いなべ市	40,000	—	5,000	—	団(定額)
志摩市	31,000	—	3,000	—	団(時間により変動)
伊賀市	15,000	—	2,700	4,000	団(時間により変動)
木曾岬町	25,000	40,000	4,000	5,000	団(定額)
東員町	40,000	—	0	—	年額報酬に含む
瑞穂町	70,000	—	2,500	5,000	団(時間により変動)
朝日町	45,000	—	2,500	—	団(定額)
川越町	45,000	—	2,500	4,000	団(定額)
多気町	18,000	—	2,000	3,000	団(定額)
明和町	16,000	—	2,000	2,500	団(定額)
大台町	15,000	20,000	3,000	—	団(定額)
玉城町	31,000	—	5,000	—	団(定額)
度会町	20,000	30,000	3,000	—	団(時間により変動)
大紀町	20,000	—	5,000	—	団(定額)
南伊勢町	27,000	—	4,000	—	団(定額)
紀北町	11,000	—	4,600	—	団(定額)
御浜町	20,000	—	5,000	—	団(定額)
紀宝町	20,000	—	5,000	—	団(定額)

一般質問 5. 災害からライフラインを守る事前伐採事業について

Q 台風等による倒木被害に起因する停電を未然に防止するため、県・市町・ライフライン事業者が連携して危険木の事前伐採を行う事業が今年度から開始されているが、未着手市町が多いなど事業の進捗に差がある。県として、未着手市町への働きかけや、全体的な視点から緊急度の高い個所の事業化を促すなど、事業効果がより高くなるよう取り組む必要があると思うがどうか。



A 県ではライフライン事業者が作成したハザードマップを24市町に提供している。初年度の今年度は6市町、来年度は5市町増えて11市町で事業実施予定。早期に県内全域で実施されるよう取り組むとともに、緊急性や事業効果が高い個所が優先して着手されるよう、市町に対して積極的に働きかけていく。また、事業要望が増加した場合には予算執行の前倒しや全体事業費の増額などについても検討していきたい。

一般質問 6. 地域おこし協力隊について

Q 国の資料によると、平成31年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の任期終了後の定住状況について調査したところ、本県の定住率は全国ワースト2位となっている。地域おこし協力隊については「ミスマッチ」や「ブラック自治体」などが問題となっているが、県としての改善に向けた取り組みは。

A 地域おこし協力隊は「過疎地等の条件不利地」に転居し「地域協力活動」を行いながらその地域への定住・定着を図る事業。本県では平成21年度以降15市町で200名の隊員を任用、現在73名が活動している。県では定着率向上に向け、現在、隊員や実施市町にアンケート調査を行っている。また、これまで隊員のOB・OGにお願いして新任者への研修や相談を随時行える体制を整備したり、県内で活動する隊員やOB・OGを集めて研修や交流を行うなど、横のつながりを作る取り組みを進めている。近年では定住率が少しずつ高くなってきており、今後も引き続き隊員の活動の充実と定住促進に取り組んでいきたい。